

令和5年2月14日

# 令和5年度予算案説明書

立 川 市

令和5年度の予算案及びこれに関連する議案のご審議をお願いするにあたり、所信の一端を述べさせていただくとともに、予算案の概要についてご説明申し上げます。

まず、社会全般についてであります。新型コロナウイルス感染症対策につきましては、現在、国において取り扱いが議論されておりますが、その推移を見た中で、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、令和5年度の経済見通しについてであります。政府の「令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によりますと、「物価高を克服しつつ、計画的で大胆な投資を官民連携で推進するなど新しい資本主義の旗印の下、経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せるための施策を推進する取り組み等により、実質GDP成長率は1.5%程度、名目GDP成長率は2.1%程度の成長が見込まれる。ただし、引き続き、海外景気の下振れが景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある」としております。また、令和5年1月の月例経済報告では、「先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果も

あって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大の影響に十分注意する必要がある」としております。

国の令和5年度の予算は、「歴史の転換期を前に、我が国が直面する内外の重要課題に対して道筋をつけ、未来を切り拓くための予算」と位置づけ、令和4年度第2次補正予算と一体として編成され、一般会計の総額が過去最大の114兆4千億円、前年度比6.3%の伸びで、税収は前年度に比べ6.4%増の69兆4千億円となっております。

次に、地方財政及び東京都の予算についてであります。

令和5年度の地方財政対策については、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額は、前年度比1兆1,900億円、1.9%増の65兆535億円となっております。

東京都の令和5年度予算につきましては、「明るい『未来の東京』の実現に向け、将来にわたって『成長』と『成熟』が両立した光り輝く都市へと確実に進化し続ける予算」と位置づけたなかで、一般会計の予算規模は、前年度比3.1%増の8兆410億円で、都税は、前年度比10.1%増の6兆2,010億円となっております。

さて、本市における令和5年度予算についてであります。

令和5年度は、第4次長期総合計画・後期基本計画の4年目であり、計画を着実に進めていく一方で、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響等に対応しながら、デジタル化や脱炭素化などの社会全体の改革要請へ取り組む必要があります。そのため、「協働・連携のさらなる推進」「デジタル化の推進と基盤の強化」「脱炭素社会の構築と防災・減災の推進」「持続可能な行財政運営」という4つの事項を政策横断的な視点として重視し、後期基本計画の5つの政策における重点取組施策に取り組むことにより、各施策目的の実現につなげていくことを予算編成方針といたしました。

編成にあたりましては、引き続き増加が見込まれる扶助費をはじめとする義務的経費への対応や新学校給食共同調理場の建

設など投資的経費への対応が必要となることから、財源を的確に把握するとともに、令和4年第4回定例会の補正予算において、エネルギー価格などの上昇への備えとして、財政調整基金を積み増しするなど、充当財源の確保に努めたところであります。また、市民生活に直結するものや法的整備が必要なものなどを優先するなど、すべての施策・事務事業を厳しく査定するとともに、老朽化した都市インフラや公共施設等に対応するため、繰越明許費制度などを活用し、工事等を一部前倒しするなど、様々な工夫をして作業を進めてまいりました。

令和5年度予算案での私の公約の主なものとしたしましては、クリーンセンター「たちむにい」の稼働に続き、令和5年度の2学期から新学校給食共同調理場の運営を開始いたします。このことにより、安全で安心な給食の提供に加え、温かい中学校給食の提供が可能となります。また、地域共生社会の実現に向け、重層的支援体制の整備や地域福祉アンテナショップの拡充などに引き続き取り組むとともに、立川公園陸上競技場基本計画を改定し、本格的な改修に向け準備を進めてまいります。

次に、政策横断的な取り組みの柱の一つであります、「デジタ

ル化の推進」では、市の情報基盤であるネットワーク環境の強化を図りつつ、行政手続等のデジタル化を推進して市民の利便性の向上を図るとともに、デジタル技術やA I、R P A等の活用により業務を効率化することで、人的資源を行政サービスの向上へとつなげてまいります。

もう一つの柱であります、「脱炭素社会の構築に向けた取り組み」では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、本庁舎照明のL E D化や庁用車の電気自動車等への計画的な切り替え、クリーンセンター「たちむにい」で作られる余剰電力の本庁舎及びリサイクルセンターにおける利用、新設公共施設へのソーラーパネルの導入、姉妹都市である長野県大町市と連携したカーボンオフセット事業の検討などに取り組んでまいります。

続きまして、政策ごとにその取り組みについてであります。

「子ども・学び・文化の政策」では、子ども自らの育ちの推進として、放課後子ども教室「くるプレ」を既設の3校に加え、第五小学校、第六小学校、第十小学校、南砂小学校で新たに開設し、学童保育所の待機児対策へつなげてまいります。家庭や地域の育てる力の促進では、令和5年4月から高校生等医療費助成事業を開始し、さらに10月からは義務教育就学児医療費

助成事業とあわせ、保護者の所得制限と自己負担額を撤廃いたします。また、子育てと仕事の両立支援では、保育施設における医療的ケア児の受入体制を整備するため、入園等検討委員会や補助制度の新設に取り組んでまいります。教育支援と教育環境の充実では、第七中学校体育館の復旧に向け現体育館解体工事や新体育館建設工事を進めるとともに、現在一人一台端末環境となっておりますタブレットPCの効果的な活用や校務支援システムの安定稼働に向けて、システムの再構築やネットワーク環境の整備、電子黒板の導入など、教育ICT環境の整備を推進してまいります。そのほか、民間等の屋内プールを活用した小学校水泳指導の試行実施や大山小学校での自閉症・情緒障害特別支援学級の開設を予定しております。スポーツの推進では、立川公園陸上競技場基本計画を改定し、本格的な改修に向け準備を進めるとともに、体育施設のあり方に基づき、屋外体育施設個別管理計画の策定を行ってまいります。

続きまして、「環境・安全の政策」では、持続可能な環境の保全として、横田基地及び立川飛行場の課題に対し、周辺市と協力して関係機関へ要請を行うとともに、マンション管理適正化推進計画を策定し、マンション管理計画認定制度の導入に向け

た準備を行ってまいります。また、ごみ減量とリサイクルの推進では、クリーンセンター「たちむにい」の安定稼働に努めるとともに緩衝帯等の整備を進めるほか、旧清掃工場の解体に着手いたします。次に、下水道の管理として、緑川幹線の改築や空堀川流域における東京都及び東大和市、武蔵村山市と連携した雨水対策、及び、不明水対策などを進め、流域編入までの安定した下水処理を継続してまいります。また、豊かな水と緑の保全として、公園管理においては、計画的な施設更新を引き続き行うとともに、錦中央公園へのインクルーシブ遊具の設置や次期長期総合計画の策定に合わせ、緑の基本計画の改定、公園施設管理運営方針の策定に取り組んでまいります。防災・災害対策の推進では、地域防災計画の修正や新たな受援計画の策定に加え、新学校給食共同調理場に、11万食のアルファ化米を備蓄するとともに、一次避難所に充電機器を配備いたします。そのほか、生活安全の推進として、立川駅周辺の防犯カメラの機器更新や消費者被害等の防止など、市民の安全安心に引き続き取り組んでまいります。

続きまして、「都市基盤・産業の政策」では、良好な市街地環境の形成として、今後の持続可能なまちづくりに向け、次期都

市計画マスタープランの策定に着手するとともに、JR南武線連続立体交差化計画の事業化に合わせ、都市計画素案の作成に取り組んでまいります。また、コミュニティバス運行では、総合的な交通環境の構築として、引き続きルート再編の検証と改善策等の検討を行うとともに、くるりんバスの安定した運行を図るため、国立市、国分寺市と共同で予備車を1台確保いたします。さらに、道路環境の整備として、計画に基づき、橋りょう・デッキの長寿命化を図るとともに、道路の路面補修や道路標識などの交通安全施設の更新に取り組むほか、ケヤキとサクラについての街路樹調査や路面下空洞調査を実施いたします。多様な産業の活性化では、商店街振興において、東京都の補助制度を有効に活用し、商店街装飾灯にかかる補助などのハード面や商店街活性化イベント等のソフト面など、両面から支援し、コロナ禍の影響を受けた商店街組織の立て直しと地域経済の活性化につなげてまいります。そのほか、都市と農業の共生では、みの一れ立川の10周年に合わせ、立川の農業を身近に体験できる機会を拡充し、立川農業のファンづくりとそれに伴う農業者の経営力向上につなげるほか、ブランドマークである「立川印」を活用し、ブランドイメージの定着を目指してまいります。

続きまして、「福祉・保健の政策」では、地域福祉の推進として、地域共生社会の実現を目指して、重層的支援体制整備事業を実施し、子ども・障害・高齢・生活困窮の各分野を横断する課題や制度の狭間の課題に対し、相談事業と地域づくり事業を一体的に行うとともに、関係機関とも連携しつつ、社会的孤立を防止してまいります。また、健康づくりの推進として、健康の維持・増進や生活習慣病予防対策、生涯にわたる健康づくり等の施策を推進し、体操・ウォーキングの普及等運動習慣の定着や生活習慣に関する正しい知識の普及・啓発活動を行ってまいります。豊かな長寿社会の実現では、介護人材の確保に向け、介護福祉士実務者研修の受講費用を補助対象に加え、介護サービス事業者の取り組みの支援を行ってまいります。そのほか、生活保障の充実では、経済的な事情のある生徒の将来の自立に向けて学習と精神的なサポートをする教室を、第七中学校区に新設するほか、不登校生徒等に向けたオンライン授業を常設化することで、子どもの学習・生活を支援してまいります。

続きまして、「行政経営・コミュニティの政策」では、市民活動と地域社会の活性化として、自治会等への支援を充実させるとともに、計画的な自治体運営の推進として、令和7年度を初

年度とする次期長期総合計画を策定するため、人口推計や来街者意向調査等の基礎的な調査・分析を行ってまいります。公共施設マネジメントの推進では、前期施設整備計画及び整備順序方針に基づき、子育て・健康複合施設や砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備に引き続き取り組むとともに、第三小学校等複合施設整備、第三中学校建替事業で新たに整備基本計画を策定いたします。持続可能な財政運営の推進では、限られた財源を有効活用するとともに、効率的な予算執行に努めるほか、KEIRINGランプリやミッドナイト競輪、モーニング競輪などの開催等により事業収益の確保に取り組んでまいります。また、職場力の強化と職員力の向上の取り組みになりますが、令和5年度は不正入札事件から20年が経過する節目の年であります。事務ミスを含めた危機事案の未然防止に引き続き取り組むとともに、事件が風化しないよう、また、二度と同じ過ちを繰り返すことのないように、強い覚悟を持ち、しっかりと再発防止に取り組んでまいります。

続きまして、予算規模であります。一般会計と5つの特別会計の総額は、1,628億8千万円となっております。一般会計の予算額は、853億9千万円で、前年度に比較して、13億9千万

円、1.6%の増、2年連続の対前年度比プラスとなり、過去最大の予算規模となっております。

各特別会計につきましては、まず、競輪事業は、予算総額が398億4千万円で、前年度に比べ、181億3千万円、83.5%の増となっております。令和5年度は、KEIRINGランプリが本市で開催されることなどから、車券発売金額を373億3千万円と見込んでおります。なお、一般会計への繰出金は前年度と同額の2億円としております。

国民健康保険事業は、予算総額が176億2千万円で、前年度に比べ、7億円、4.1%の増となっております。なお、国民健康保険運営協議会からの答申に基づき、保険料額につきましては、令和4年度の水準に据え置きとすることといたしました。

駐車場事業は、予算総額が8千万円で、前年度とほぼ同額となっております。

介護保険事業は、予算総額が151億7千万円で、前年度に比べ、5億3千万円、3.6%の増となっております。

後期高齢者医療事業は、予算総額が47億8千万円で、前年度に比べ、2億6千万円、5.7%の増となっております。

公営企業会計の下水道事業は、収益的収入及び支出の予定額

は、収入が 51 億 6 千万円、支出が 47 億円、資本的収入及び支出の予定額は、収入が 42 億 6 千万円、支出が 51 億 2 千万円となっております。特に収益的収支の支出の増額は、電気料の増によるものであります。

本市の令和 5 年度予算案を総じてみますと、歳入面、市税では、景気に持ち直しの動きが見られることや土地にかかる負担調整措置の解除などから、全体として 17 億 1 千万円、4.3%の増を見込んだほか、法人事業税交付金や地方消費税交付金の増等も見込んでおります。

市債は、新学校給食共同調理場整備事業や第七中学校体育館復旧事業、子育て・健康複合施設整備事業などの財源として、34 億 2 千万円を計上しております。

歳出面では、投資的経費を 105 億 7 千万円計上するとともに、電気料やガス代などのエネルギー費用高騰などの影響により、物件費が 19 億 7 千万円、15.1%増の 150 億 1 千万円となっているほか、扶助費が 7 億 6 千万円、2.7%の増の 285 億 8 千万円、繰出金が 7 億円、10.6%増の 72 億 7 千万円となっております。

このように、物件費や社会保障関係経費などの増加を見込まざるを得ない厳しい状況の中でも、私の公約や行政評価を反映した経営方針のもと、デジタル化や脱炭素化などの新規行政需要に応えるとともに、議会や市民の皆様からのご意見やご提言に十分意を用いつつ、市民生活に直結するものや法的に整備が必要となる事業を優先的に配分するなどの措置を講じたところであります。

また、災害や感染症対策など、危機管理の観点からの市民の安全・安心の確保に向けた取り組みについては、関係機関等と連携し、柔軟に、かつ機動的に対応してまいります。

最後になりますが、これまでの間、行財政改革の取り組みにおいて、債務残高の縮減とともに基金残高の確保などに努め、効果をあげてまいりました。令和5年度予算を編成するにあたりましては、歳入における財源を確実に見込んだほか、投資的経費の適債事業に対して有効に市債を活用するとともに、年度間の調整機能を持つ財政調整基金を活用するなど、所要の財源確保策を講じております。一方で、市債は元金償還額を上回る計上となっており、今後、本格化する公共施設の再編や都市インフラの劣化などへの対応のため、さらなる市債の活用が見込

まれることから、財政の硬直化につながる公債費の増加に留意する必要があります。加えて、地球温暖化による気候変動や少子高齢社会による人口減少などが進む中、持続可能なまちづくりをめざし、市政運営を行っていくためには、不断の行財政改革の取り組みが重要であると、今まで以上に強く認識しているところであります。

議会をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をさらに賜りますようお願い申し上げます、令和5年度予算案説明といたします。